

※ 手数料は現金での取り扱いとなります。

令和3年4月1日現在

● 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料

棟ごとに、次に掲げる住宅の区分に応じ、それぞれ定める額

住宅の区分		評価機関による 事前審査なし	適合証添付	住宅性能評価書 添付
一戸建ての住宅	ア 新築	48,000 円	7,000 円	17,000 円
	イ 増築・改築	72,000 円	10,000 円	
共同住宅等	ウ 新築	112,000 円	13,000 円	61,000 円
	エ 増築・改築	168,000 円	19,000 円	

※ 認定を受けた計画の変更（譲受人を決定した場合における変更を除く）をする場合の手数料額は、アからエに掲げる住宅の区分に応じ、棟ごとに算定した額。

※ 建築基準関係規定の適合審査を併せて申請する場合は、建築確認申請手数料を加算する。